

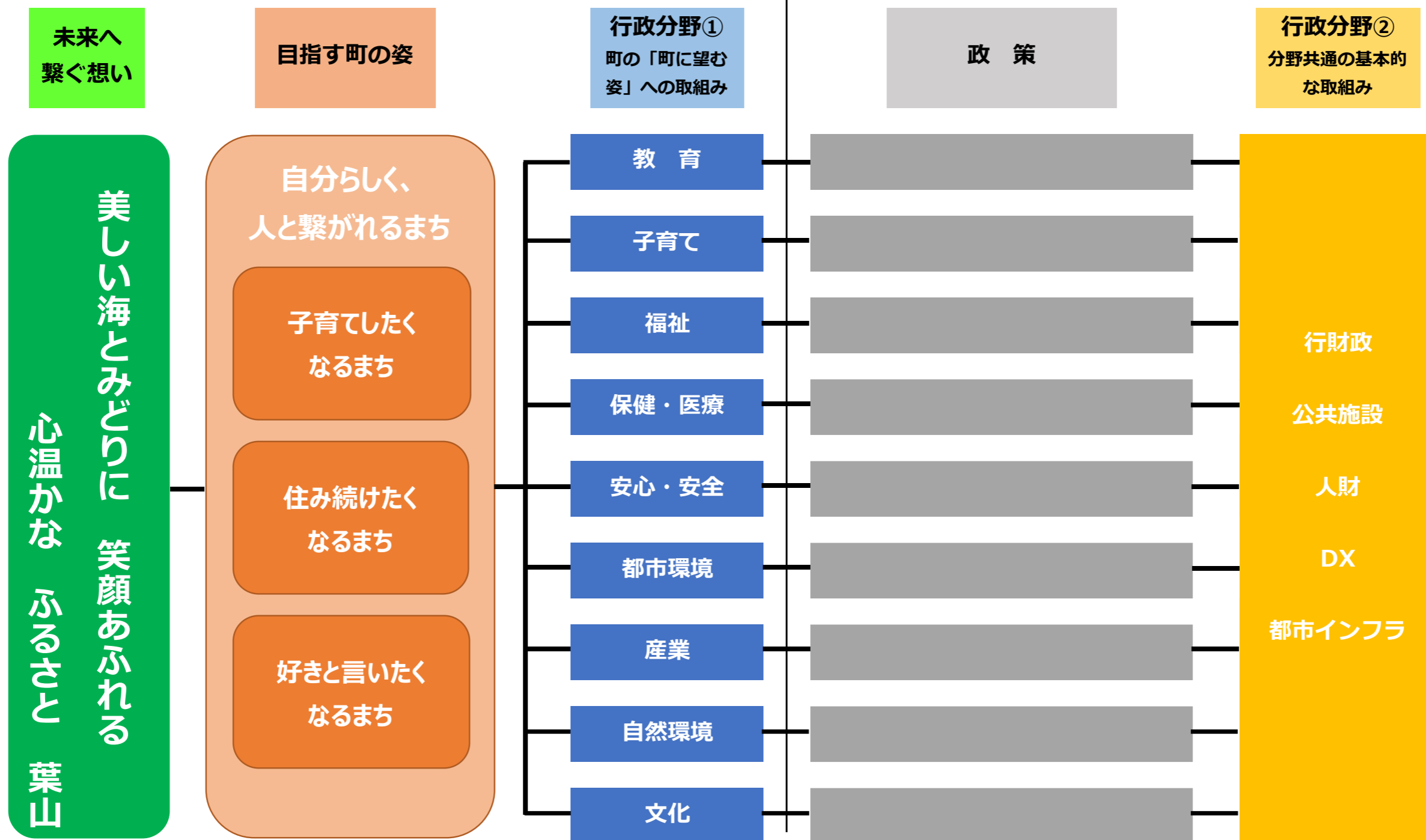
参 考 資 料 3
総 合 計 画 特 別 委 員 会
政 策 課
令 和 6 年 3 月 8 日

未定稿

基本計画構成案 (2025 - 2028)

1. 基本計画の体系

目指す町の姿を実現するために、3つの目指すまちの姿にかかる9つの政策を掲げます。目指す町の姿に係る行政分野においては、1つのみに関係するのではなく、複数に関係することから、分野横断的に目指す町の姿に基づいた政策の推進をしていきます。そして、政策の推進によって実現した「自分らしく、人と繋がれるまち」を通じて、未来の葉山町へ想いを繋いでいきます。



2. 行政分野①における分野別政策

- 行政分野①における分野別政策は、「①政策名」「②政策の説明」「③現状と課題」「④基本施策」「⑤関連する行政計画等」の5項目で構成されています。
- 2040年の目指す町の姿を実現するための政策に対する「現状と課題」を踏まえ、本基本計画期間で推進する基本施策について示しています。



教育

①政策名：

②政策の説明：

③現状と課題：

④基本施策：

⑤関連する行政計画等：

3. 行政分野②における基本的な取組み

行財政

人財

DX

公共施設

都市インフラ

道路

下水道

4. SDGs（持続可能な開発目標）との関係

「持続可能な開発目標」として2015年の国連サミットで採択されたSDGs。世界共通の目標であるSDGsは、基本構想計画期間中の2030年に目標年次を迎えます。2040年を見据えつつも、まずは2030年のSDGsの達成に向けて取り組んでいきます。

ゴール	説明	葉山町にとっての意義合い／取組み
 1 貧困をなくそう	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	・ネグレクト、ヤングケアラーなどをケアし、子どもが子どもでいられる環境づくりを進めます。 ・高齢単独世帯に対して、社会的に孤立しないように支援を行います。
 2 飢餓をゼロに	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	・小中学校給食を安全・安心に提供し続けます。 ・子ども食堂の取組みを支援し、孤食を防ぎます。
 3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	・顔の見える地域福祉を構築すべく推進します。 ・未病予防の推進をし、健康・長寿のまちを目指します。
 4 質の高い教育をみんなに	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	・葉山らしい小中一貫教育を推進します。 ・子どもだけでなく、大人もワクワクする生涯学習の実現に向けて取り組みます。
 5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る	・葉山町役場の全体に占める、係長相当職以上の女性職員の割合を向上させます。 ・葉山町役場の男女比率等を公開し、男女格差の是正及び啓発に努めます。
 6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	・下水道及び合併処理浄化槽の普及を推進し、汚水処理人口100%を目指します。
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	・役場等に太陽光発電システムの設置や電気自動車、再生可能エネルギー由来の電力等を導入します。 ・町内の再生可能エネルギーの導入促進に努めます。
 8 働きがいも経済成長も	すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	・待機児童ゼロを目指し、女性が働きやすい環境づくりを推進します。 ・男性の育児休暇取得の向上を目指します。

ゴール	説明	葉山町にとっての意義合い／取組み
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る	・地場産業を葉山ブランド化・六次産業化できるよう取組みを支援します。 ・ふるさと納税への取組みを強化し、地場産業の活性化に繋がります。
 10 人や国の不平等をなくそう	国内および国家間の格差を是正する	・町民と関係者が相手を尊重して助け合う関係づくりをめざします。 ・LGBTQ+等のマイノリティへの不平等を無くせるよう、パートナーシップ制度等の自治体間・官民連携を検討し、更なる啓発に努めます。
 11 住み続けられるまちづくりを	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	・大規模災害発生時に備え、地域防災力を向上させるため、地域での避難訓練等の取組みを推進します。 ・災害を防災・減災させるため、耐震補強や土砂災害防止対策について、関係機関と連携しながら推進します。
 12 つくる責任 つかう責任	持続可能な消費と生産のパターンを確保する	・循環型社会、ゼロウェイスト社会を目指し、ごみの資源化・減量化を推進します。 ・はやまエシカルアクションを推進し、自然環境・人や社会・地域を思いやった行動を世界へ発信します。
 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る	・2030年までに2013年度比で温室効果ガスを46%削減し、2050年にはカーボンニュートラルを実現します。
 14 海の豊かさを守ろう	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する	・はやまクリーンプログラムを推進し、海洋プラ対策に努めます。 ・磯焼けからの藻場再生、ブルーカーボンへの取り組みを推進します。
 15 陸の豊かさも守ろう	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る	・生態系に大きな影響を及ぼすおそれのある外来生物や、人の生活に被害を与える有害鳥獣の対策を推進することで、町の在来生物や貴重な生態系を守ります。
 16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する	・地域ぐるみで防犯対策・交通安全対策を進め、犯罪・交通事故の発生を減少させます。
 17 パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	・複数の自治体にまたがる広域的な課題に対応するために、県や他自治体との連携・協力による取組みを推進します。